

事例から考える企業不正

企業による不正は後を絶ちません。なぜ企業は不正を行うのでしょうか。過去の企業不正の事例からその理由を探っていきたいと思います。

企業不正は企業経営者による虚栄心、短期的な利益追求、ガバナンスシステムの不全など様々な要因が絡み合っています。不正を個別の事案とするのではなく、その要因を解きほぐしていくことで構造的な問題点を見つけていきたいと思います。監査論を専門とする越智信仁（尚美学園大学）と財務会計を専門とする上野雄史（静岡県立大学）の二人で事例をみていきます。

対象・おすすめの方 会計、監査、企業不正に関心のある方

講義スケジュール

2月1日（土）	10:00~11:30	なぜ企業は不正を行うのか？その構造的要因に迫る。	上野
		会計上の見積りが引き起こす監査上の問題：監査人の説明責任（オリンパスなどを事例に）	越智

講師紹介



越智 信仁（おち のぶひと）尚美学園大学総合政策学部 教授

日本銀行を経て2015年から尚美学園大学総合政策学部教授。京都大学博士（経済学）、筑波大学博士（法学）。書籍・論文にて、環境経営学会賞（学術貢献賞）、日本公認会計士協会学術賞、日本NPO学会賞（優秀賞）、日本内部監査協会青木賞、日本会計研究学会太田・黒澤賞、国際会計研究学会賞を受賞。グローバル会計学会理事、日本社会関連会計学会理事、日本IR学会評議員。



上野 雄史（うえの たけふみ）静岡県立大学経営情報学部 准教授

専門分野は、財務会計、国際会計、経営分析。単著としては「退職給付制度再編における企業行動—会計基準が与えた影響の総合的分析」中央経済社、2008年。最近の著作としては、「生命保険会社の海外事業展開とその課題：M&Aの財務リスクの視点から」『生命保険論集』（201）、133-154、2017年12月。

会場	B-nest（ビネスト）静岡市産学交流センター 小会議室1 （住所：静岡市葵区御幸町3-21）
受講料	1,960円
申込締切	令和2年1月28日（火）※講座申込は定員になり次第締め切らせていただきます。定員に余裕がある場合は締切日を延長することがありますのでお問い合わせください。
お問合せ お申込み	地域経営研究センターまで。受講には事前にお申込みが必要です。ホームページ上のフォームよりお申込みください。本紙裏の受講申込書もご利用可能です。

静岡県立大学地域経営研究センター

住所：〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1

TEL:054-264-5400 FAX:054-264-5402 / E-mail:crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ⇒<https://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

社会人学習講座の最新情報・詳細は地域経営研究センターホームページをご覧ください



私は、「静岡県立大学大学院社会人学習講座」で開講される次の科目の受講を申し込みます。

1. 受講申込科目

会場	科目名	申込締切
B-nest(ビネスト) 静岡市産学交流センター	事例から考える企業不正	令和2年1月28日(火)

2. 申込受講者情報

以下項目にご記入・ご入力いただき、下記受付へメール・FAX・郵便などで送付してください。メール・FAXにて返信いたします。申込後1週間たっても返信がない場合は、お手数ですが地域経営研究センターまでお問合せください。

(ふりがな) 氏名	()	性別	男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/>	年齢	歳
資料 送付先 住所	〒 ー (自宅・勤務先・その他)				
TEL					
FAX					
携帯電話					
E-mail アドレス	@				
連絡先指定	連絡は通常電子メールで行います。ご希望の連絡方法がある場合は以下に○をつけてください。 TEL・FAX・携帯電話・その他 ()				
所属					

3. 受講申し込み理由、講座へのご希望等あればご自由にご記入ください。講座の参考にさせていただきます。

--

記入日: 令和 年 月 日

< 問合せ・申込書 受付 >

静岡県立大学 地域経営研究センター

住所: 〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1

TEL: 054-264-5400 FAX: 054-264-5402 / E-mail: crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ URL: <https://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

※ご記入いただいた情報は、静岡県立大学地域経営研究センターにて正確に管理し、本講座もしくは地域経営研究センター事業に関する目的以外の利用はいたしません。また、申込者の同意がある場合及び行政機関などから法令等に基づく要請があった場合を除き、第三者への提供又は開示をいたしません。